

機能強化加算のお知らせ

当院は、『かかりつけ医』機能を有する診療所として、
『機能強化加算』を算定しています。

- 健康診断の結果等の健康管理に関する相談に応じます。
- 受診している他の医療機関や処方されている薬を伺い、必要な薬の管理を行います。
- 福祉・保健サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日の相談に応じます。
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。

かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供制度（東京都医療機関・薬局案内サービス）で検索することができます。